

安全データシート (SDS)

1. 製品及び会社情報

昭和化学株式会社
東京都中央区日本橋本町4-3-8

担当

TEL(03)3270-2701
FAX(03)3270-2720
緊急連絡 同上
改訂日 2018/04/18
SDS整理番号 20099331

製品等のコード : 2009-9331、2009-9359、2009-9370、2024-8370、2024-8380、
2009-9380、2009-9390

製品等の名称 : 酢酸タリウム()

推奨用途 : 試薬

参考：その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。)
殺鼠剤(失効農薬)、光学材料、農薬全般(中間体を含む)、電子材料 など



2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性
可燃性固体 : 区分外
自然発火性固体 : 区分外
自己発熱性化学品 : 区分外
水反応可燃性化学品 : 区分外

健康に対する有害性
急性毒性(経口) : 区分2
生殖毒性 : 区分2
特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露) : 区分1(神経系)
区分2(毛(脱毛症))
特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露) : 区分1(神経系)
区分2(毛(脱毛症))

環境に対する有害性
水生環境急性有害性 : 区分3
水生環境慢性有害性 : 区分3

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報

飲み込むと生命に危険(経口)
生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い
神経系の障害
毛(脱毛症)の障害のおそれ
長期又は反復ばく露による神経系の障害
長期又は反復ばく露による毛(脱毛症)の障害のおそれ
水生生物に有害
長期的影響により水生生物に有害

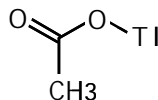
注意書き

【安全対策】

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
取扱い後は、よく手を洗うこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
環境への放出を避けること。

【応急措置】

飲み込んだ場合：口をすすぐこと。直ちに医師に連絡すること。



ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

【保管】

湿気、直射日光を避け、容器を密閉し冷暗所に施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「分類対象外」、「分類できない」又は「区分外」である。

3. 組成、成分情報

| | | |
|-------------|---|--|
| 単一製品・混合物の区別 | : | 単一製品 |
| 化学名 | : | 酢酸タリウム() (別名) 酢酸タリウム (英名) Thallium acetate(I)、Thallium acetate(EC名称)、 Acetic acid thallium(I)、Thallos acetate、 Acetic acid thallium(I) salt、 Acetic acid, thallium(1+) salt (1:1) (TSCA名称) |
| 成分及び含有量 | : | 酢酸タリウム() 98.0%以上 タリウム(Tl)含量 = $98.0 \times 204.3833 / 263.43 = 76.0\%$ |
| 化学式及び構造式 | : | CH3COOTl、 C2H3O2Tl、 構造式は上図参照(1ページ目)。 |
| 分子量 | : | 263.43 |
| 官報公示整理番号 | : | (2)-2125 |
| 化審法 安衛法 | : | 公表化学物質(化審法番号を準用) |
| CAS No. | : | 563-68-8 |
| EC No. | : | 209-257-5 |
| 危険有害物質 | : | 酢酸タリウム() ・労働安全衛生法 通知対象物 政令番号 335 表示対象物 政令番号 335 ・毒物劇物取締法 劇物「酢酸タリウム」 |

4. 応急措置

| | | |
|-----------|---|--|
| 吸入した場合 | : | 呼吸が困難になった時は、新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師の治療を受ける。 |
| 皮膚に付着した場合 | : | 直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。 速やかに、皮膚を多量の水と石鹸で洗う。 皮膚刺激などが生じた場合は、医師の手当てを受ける。 汚染された作業衣は作業場から出さない。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。 |
| 目に入った場合 | : | 直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてからゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。 まぶたを親指と人さし指で上げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 次に、コンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外す。 その後も洗浄を続ける。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。 |
| 飲み込んだ場合 | : | 直ちに医師に連絡する。 速やかに、口をすすぎ、うがいをする。 大量の水を飲ませ、指を喉に差し込んで吐かせる。 けいれんや意識混濁がある時又は意識がもうろうとしている時には吐かせてはいけない(窒息させたり、吐いた物が気管に入って肺炎になることがあるため)。 意識がない時は、何も与えない。もし、嘔吐が自然に生じた時は、気管への吸入が起きないように、頭を尻より下に身体を傾斜させ、肺への還流を防ぐ。嘔吐後、意識が戻れば、水を飲ませる。体の保温に努め、速やかに医師の診察を受ける。 気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。 |

予想される急性症状及び遅発性症状：情報なし

5. 火災時の措置

| | | |
|-------------|---|--|
| 消火剤 | : | この製品は不燃性である。 周辺火災の種類に応じた消火剤を用いる。 散水、噴霧水、泡消火剤、二酸化炭素、粉末消火剤、乾燥砂 |
| 使ってはならない消火剤 | : | 棒状放水(本品があふれ出し、生物に対する有害性や環境汚染を引き起こすおそれがある。) |
| 特有の危険有害性 | : | 火災中に熱分解し、刺激性又は毒性のガス及びビヒュームを発生する可能性がある。 消火水は環境汚染を引き起こすおそれがある。 |
| 特有の消火方法 | : | 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。 |
| 消火を行う者の保護 | : | 有毒ガス等の接触を避けるため、消火作業の際は風上から行い、 |

空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
- ： 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。
 - ： 漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。
 - ： 風上から作業し、粉じん、蒸気、ガスなどを吸入しない。
 - ： 皮膚、眼などの身体とのあらゆる接触を避ける。
 - ： 粉じんが飛散する場合は、水噴霧し飛散を抑える。
 - ： 密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。
- 環境に対する注意事項
- ： 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。
- 回収、中和
- ： 漏洩物を掃き集め、密閉できる空容器に回収する。
 - ： 漏洩物が飛散する場合は、水を散布し湿らしてから回収する。
 - ： 回収した漏洩物は、後で産業廃棄物として適正に廃棄処分する。
 - ： 後処理として、漏洩場所は大量の水を用いて洗い流す。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材
- ： 危険でなければ漏れを止める。
- 二次災害の防止策
- ： 事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。
 - ： 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
- 技術的対策
- ： 本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。
 - ： 粉じん、ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。
 - ： 粉じんの堆積を防止する。
- 局所排気・全体換気
- 安全取扱い注意事項
- ： 換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。
 - ： すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。
 - ： 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
 - ： この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
 - ： 取扱い後はよく手を洗う。
 - ： 粉じん、蒸気、ガスを吸入しない。
 - ： 眼に入れない。
 - ： 接触、吸入又は飲み込まない。
 - ： 内容物の漏洩及び蒸気の発散を極力防止する。
- 接触回避
- ： 湿気、水、高温体との接触を避ける。
- 保管
- 技術的対策
- ： 保管場所は耐火構造とし、出入口は施錠する。
 - ： 保管場所は、採光と換気装置を設置する。
- 保管条件
- ： 直射日光や高温多湿を避ける。
 - ： 乾燥した場所に保管する。
 - ： 容器を密閉して冷暗所に保管する。
 - ： 一定の場所を定めて、施錠して保管する。
 - ： 貯蔵する所には、白地に赤字で「医薬用外劇物」の表示を行う。
 - ： 混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
- 混触危険物質
- ： 強酸化剤
- 容器包装材料
- ： ガラス、ポリプロピレン、ポリエチレンなど

8. ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度
- ： 設定されていない。
- 許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標）
- ： 日本産衛学会（2017年版） 設定されていない。
 - ： ACGIH（2017年版） TLV-TWA 0.1mg/m3（タリウムとして）
- 設備対策
- ： 粉じん、ヒューム、ミストが発生するときは、工程を密閉化するか、換気用の排気装置を設置する。
 - ： 取扱場所の近くに、洗眼器と安全シャワーを設置する。
- 保護具
- 呼吸器の保護具
- ： 呼吸用保護具（防塵マスク）を着用する。
- 手の保護具
- ： 保護手袋（塩ビ製、ニトリル製など）を着用する。
- 眼の保護具
- ： 保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用する。
- 皮膚及び身体の保護具
- ： 長袖作業衣を着用する。
 - ： 必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。
- 衛生対策
- ： この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
 - ： 取扱い後はよく手を洗う。
 - ： 汚染された作業衣は作業場から出さない。
 - ： 保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など： 白色の結晶又は結晶性粉末

| | |
|--------------|--|
| 臭い | : 無臭～酢酸臭 |
| pH | : データなし |
| 融点 | : 128～130 |
| 沸点 | : 分解 |
| 引火点 | : 不燃性 |
| 爆発範囲 | : データなし |
| 蒸気圧 | : データなし |
| 蒸気密度(空気 = 1) | : データなし |
| 比重(密度) | : 3.765 (137/4) |
| 溶解度 | : 水に溶ける。 エタノールに溶ける。 |
| オクタノール/水分配係数 | : データなし |
| 自然発火温度 | : 不燃性 |
| 分解温度 | : データなし |
| 粘度 | : データなし |
| GHS分類 | |
| 可燃性固体 | : 本品は不燃性 (CHRIS, U.S. Coast Guard, Accessed in 2006) との記述があることから、区分外とした。 |
| 自然発火性固体 | : 本品は不燃性 (CHRIS, U.S. Coast Guard, Accessed in 2006) との記述があることから、区分外とした。 |
| 自己発熱性化学品 | : 本品は不燃性 (CHRIS, U.S. Coast Guard, Accessed in 2006) との記述があることから、区分外とした。 |
| 水反応可燃性化学品 | : 水の可溶との記述があることから、水に対して安定であると考えられるので、区分外とした。 |

10. 安定性及び反応性

| | |
|------------|---------------------------------------|
| 安定性 | : 通常取扱条件において安定である。 潮解性がある。 |
| 危険有害反応可能性 | : データなし |
| 避けるべき条件 | : 湿気、熱、日光 |
| 混触危険物質 | : 強酸化剤 |
| 危険有害な分解生成物 | : 火災等で熱分解すると、有害なタリウムのヒューム、一酸化炭素が発生する。 |

11. 有害性情報

| | |
|---------------------|--|
| 急性毒性 | : 経口 ラット LD50 = 41.3 mg/kg (PATTY (5th, 2001))より、区分2とした。 飲み込むと生命に危険(経口)(区分2) 経皮 情報が無いため分類できない。 吸入(蒸気) 情報が無いため分類できない。 吸入(粉じん) 情報が無いため分類できない。 |
| 皮膚腐食性・刺激性 | : データが無いため分類できない。 |
| 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 | : データが無いため分類できない。 |
| 呼吸器感受性又は皮膚感受性 | : 呼吸器感受性: 情報が無いため分類できない。 皮膚感受性: 情報が無いため分類できない。 |
| 生殖細胞変異原性 | : データ不足により分類できない。 |
| 発がん性 | : IARC、NTP、ACGIHに記載ないため分類できない。 |
| 生殖毒性 | : ラット及びマウスに、胎児の体重減少や肋骨・脊椎の奇形がみられ (EHC 182 (1996))、また、ラット胎児に筋骨格系の異常が見られたとの記述がある (PATTY(5th, 2001))ことから、区分2とした。 生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い (区分2) |
| 特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露) | : Priority 1(PATTY(5th, 2001))において、症例数は少ないものの末梢神経障害を引き起こすとの記述があるため区分1(神経系)とした。また、ラットに対して経皮吸収の結果脱毛が起こるとの記述 (ACGIH(7th, 2001))があるが、ガイダンス値に照らし合わせることができないため、区分2(毛(脱毛症))とした。 神経系の障害(区分1) 毛(脱毛症)の障害のおそれ (区分2) |
| 特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露) | : Priority 1(PATTY(5th, 2001))の文書中、症例数は少ないもののヒトに対して神経障害を起こしたという記述があるため、区分1(神経系)とした。またPriority 1(PATTY(5th, 2001)), IRIS(1990))の文書中、区分2への分類を助けるガイダンス値の範囲で、ラットに対し脱毛の症状が見られるため、区分2(毛(脱毛症))とした。 長期又は反復暴露による神経系の障害(区分1) 長期又は反復暴露による毛(脱毛症)の障害のおそれ(区分2) |
| 吸引性呼吸器有害性 | : 情報が無いため分類できない。 |

12. 環境影響情報

水生環境急性有害性: 魚類(トウゴロウイワシ)の96時間LC50=31000 µg/L (AQUIRE, 2003) から、

水生環境慢性有害性： 区分3とした。
水生生物に有害（区分3）
急性毒性が区分3、金属化合物であり水中での挙動および生物蓄積性が不明であるため、区分3とした。

オゾン層への有害性： 長期的影響により水生生物に有害（区分3）
本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物： 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。
都道府県知事などの許可（収集運搬業許可、処分業許可）を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付して廃棄物処理を委託する。
廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上、処理を委託する。
必要に応じて、廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。
本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。
（参考）沈殿隔離法
水に溶かし、硫化ナトリウムの水溶液を加えて処理し、沈殿残渣をセメントで固化し溶出量が判定基準以下であることを確認して埋立処分する。

汚染容器及び包装： 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。
空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号： 151

国際規制

海上規制情報（IMDGコード/IMOの規定に従う）

UN No.： 1707
Proper Shipping Name： THALLIUM COMPOUND, N.O.S.
Class： 6.1（毒物）
Sub risk： -
Packing Group： II
Marine Pollutant： 該当
Limited Quantity： 500g

航空規制情報（ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う）

UN No.： 1707
Proper Shipping Name： Thallium compound, n.o.s.
Class： 6.1
Sub risk： -
Packing Group： II

国内規制

陸上規制情報（毒物劇物取締法、道路法の規定に従う）

海上規制情報（船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う）

国連番号： 1707
品名： タリウム化合物（他に品名が明示されているもの及び殺虫殺菌剤類を除く。）

クラス： 6.1
副次危険： -
容器等級： II
海洋汚染物質： 該当
少量危険物許容量： 500g

航空規制情報（航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う）

国連番号： 1707
品名： タリウム化合物（殺虫殺菌剤類を除く。他に品名が明示されているものを除く。）

クラス： 6.1
副次危険： -
等級： II
少量輸送許容量物件許容量： 1kg

特別の安全対策： 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
重量物を上積みしない。
車輛等による運搬の際にはイエローカードを運搬人に保持させる。

15. 適用法令

| | |
|---------------------|--|
| 労働安全衛生法 | : 名称等を通知すべき危険物及び有害物 (政令番号 第335号「タリウム及びその水溶性化合物」、 対象重量%は 0.1) 名称等を表示すべき危険物及び有害物 (政令番号 第335号「タリウム及びその水溶性化合物」、 対象重量%は 0.1) (別表第9) |
| 化学物質排出把握管理促進法(PRTR) | : 非該当 |
| 消防法 | : 非該当 |
| 毒物及び劇物取締法 | : 劇物「酢酸タリウム」(政令第2条第30の4号)、包装等級 |
| 道路法 | : 車両の水底トンネルの通行制限「劇物」(施行令第19条の13) |
| 船舶安全法 | : 毒物類・毒物(危規則第2, 3条危険物告示別表第1) |
| 航空法 | : 毒物類・毒物(施行規則第194条危険物告示別表第1) |
| 海洋汚染防止法 | : 該当 |
| 水質汚濁防止法 | : 生活環境項目(施行令第三条第一項) 「生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量」 〔排水基準〕160mg/L以下(日間平均 120mg/L以下) (注)排水基準に別途、条例等による上乘せ基準がある場合は それに従うこと。 |
| 大気汚染防止法 | : 有害大気汚染物質(中環審第9次答申の114) 「タリウム及びその化合物」 |
| 輸出貿易管理令 | : 別表第1の16項(キャッチオール規制) 第29類 有機化学品 HSコード(輸出統計品目番号、2018年4月1日版): 2915.29.090 「その他の酢酸塩 - その他のもの」 |

16. その他の情報

(注) 本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

取扱注意事項:

本製品の取扱いは毒物劇物取締法の規定に従い、購入、保管、使用及び廃棄には細心の注意を払うこと。毒物劇物取扱等の責任者は、必要に応じ取扱う者に対し労働安全衛生、漏洩防止、緊急時の対応、環境影響、使用記録、保管庫施設、紛失盗難防止などについて教育、訓練を実施し、事故の予防に努めること。

参考文献:

| | |
|--|----------------------------|
| 化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ | 化学工業日報社 |
| 労働安全衛生法MSDS対象物質全データ | 化学工業日報社(2007) |
| 化学物質の危険・有害便覧 | 中央労働災害防止協会編 |
| 化学大辞典 | 共同出版 |
| 安衛法化学物質 | 化学工業日報社 |
| 産業中毒便覧(増補版) | 医歯薬出版 |
| 化学物質安全性データブック | オーム社 |
| 公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編) | 三共出版 |
| 化学物質の危険・有害性便覧 | 労働省安全衛生部監修 |
| Registry of Toxic Effects of Chemical Substances | NIOSH CD-ROM |
| GHS分類結果データベース | nite(独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP |
| GHSモデルMSDS情報 | 中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP |

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2012に準じ作成しています。